

< 障害のある方と共に働く同僚・上司の理解促進のために >

## 精神・発達障害者しごとサポーター養成講座 を開催します！

精神障害、発達障害のある方々の雇用は、年々増加しています。これらの方々が安定して働き続けるためのポイントの一つは「職場において同僚や上司がその人の障害特性について理解し、共に働く上での配慮があること」です。

このため、労働局・ハローワークでは、精神障害、発達障害に関して正しく理解いただき、職場における応援者（精神・発達障害者しごとサポーター）となっていくための講座を開催します。



### 精神・発達障害者しごとサポーター養成講座の概要

- ◆内容：「精神疾患（発達障害を含む）の種類」、「精神・発達障害の特性」（予定）、「共に働く上でのポイント（コミュニケーション方法）」等について
- ◆メリット：講師が紹介する様々な事例を通じて、精神・発達障害についての知識や一緒に働くために必要な配慮などの理解を深めることができます。
- ◆講座時間：90分程度（講義75分、質疑応答15分程度）を予定
- ◆受講対象：企業に雇用されている方であれば、どなたでも受講可能です。  
※ 今現在、障害のある方と一緒に働いているかどうか等は問いません。



職場への  
出前講座も  
あります

講師が職場に出向きます。

また、精神・発達障害者の雇用でお困りのことがあれば、相談できます。

日時：令和6年7月10日（水）14:00～15:30

場所：ハローワーク東近江 2F 大会議室

e-ラーニング版 を公開しています！



しごとサポーター eラーニング

検索

「まず基礎知識を学びたい」という方はぜひご利用ください。

ご留意  
ください

- 「精神・発達障害者しごとサポーター」は特別な資格制度等ではありません。また、本講座の受講により、職場の中で障害者に対する特別な役割を求めるものでもありません。
- 「精神・発達障害者しごとサポーター」の養成は、広く職場における精神障害、発達障害に関する正しい理解の浸透を図り、精神・発達障害者にとって働きやすい職場環境づくりを推進し、「障害者と一緒に働くことが当たり前」の社会になることを後押しすることを目的としています。

詳細やご不明な点は、裏面のお問い合わせ先へ！！



厚生労働省・都道府県労働局・ハローワーク

# 精神・発達障害者しごとサポーター養成講座 参加申込書

■下記をご記入の上、問い合わせ先へメール・郵送・持参でお申し込みください。

機関名	
参加者名	(部署、役職: )
	(部署、役職: )
	(部署、役職: )
所在地	〒
電話番号	

開催日時	会場	定員	申込期限
令和6年 7月10日(水) 14:00~15:30	〒527-0023 東近江八日市緑町11-19 ハローワーク東近江 2F 大会議室	24名	令和6年 6月26日(水) 17:15まで

## ●申し込み・問い合わせ先

ハローワーク東近江 職業相談第一部門 北川

・電話 : **0748-22-1020 (43#)**

・メール : **higashioumi-anteisho@mhlw.go.jp**